

第1章 宇都宮市が目指す都市

1. 1 目指す都市の将来像

(1) 第5次宇都宮市総合計画

宇都宮市では、第5次宇都宮市総合計画（平成20年3月策定）において、都市のコンパクト化（集約化）及び拠点間のネットワーク化により、人口減少の局面を前提とした人口規模・構造や都市活動に見合った都市の姿として、「ネットワーク型コンパクトシティ（連携・集約型都市）」を目指すべき都市像（都市空間）として掲げています。

<第5次宇都宮市総合計画（平成20年3月）の概要（抜粋）>

① 計画のフレーム（人口の見通し）

総人口

- ・平成27（2015）年に約51万2千人でピークを迎え、その後人口減少の局面へ

年齢構造別人口

- ・平成34（2022）年には、ほぼ4人に1人が高齢者となる社会へ

② 基本構想

本市は、おおむね市域の中央部に中心市街地が、また、それを取り囲むように既成市街地、新市街地が形成され、さらにその外側に農林業地域が広がる構造となっています。

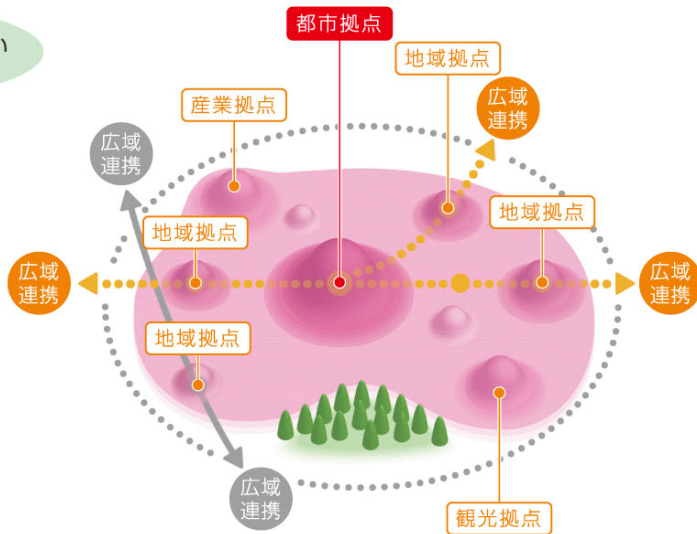
今後、土地利用に当たっては、既存の生産基盤や都市基盤の有効活用を基本として、「生産性と公益的機能が確保された農業地、森林の保全」、「市民生活の質の向上に資する住宅地の形成」、「広域的な都市圏の発展をリードする工業地の形成」、「生活圏における個性的な商業・業務地の形成」、「誰もが暮らしやすい住環境を備え、本市の中枢性・存在感の向上につながる高度な都市機能の受け皿となる中心市街地の形成」を図るとともに、市街地の無秩序な拡大を抑制し、「土地利用の適正化」を図ることにより、都市的機能と自然環境が調和する土地利用を目指します。

そのうえで、都市機能の配置に当たっては、中心市街地の活性化や全市的なバランスに配慮しつつ、既に形成されている地域拠点、生活拠点または生活圏など、都市機能の集積している既存の拠点や核などを有効に活用しながら、それぞれの拠点にふさわしい性格や、機能、広がりなどを踏まえた「拠点化」の促進を目指します。

こうした土地利用の適正化と拠点化の促進により、都市のコンパクト化（集約化）を図るとともに、拠点間における機能連携・補完、他圏域との広域的連携のための軸を形成・強化するなど、「ネットワーク化」（連携）を促進し、本市の都市の成り立ちを踏まえた、これからの人口規模・構造や都市活動に見合った都市の姿である、「ネットワーク型コンパクトシティ¹（連携・集約型都市）」の形成を目指します。

現在の都市の姿のイメージ

特徴やさかい目のはっきりしない
うすく広がった都市



将来の都市の姿のイメージ

高い機能性とアメニティが共生した
メリハリのある都市

将来の姿のイメージ



出所：国土交通省資料

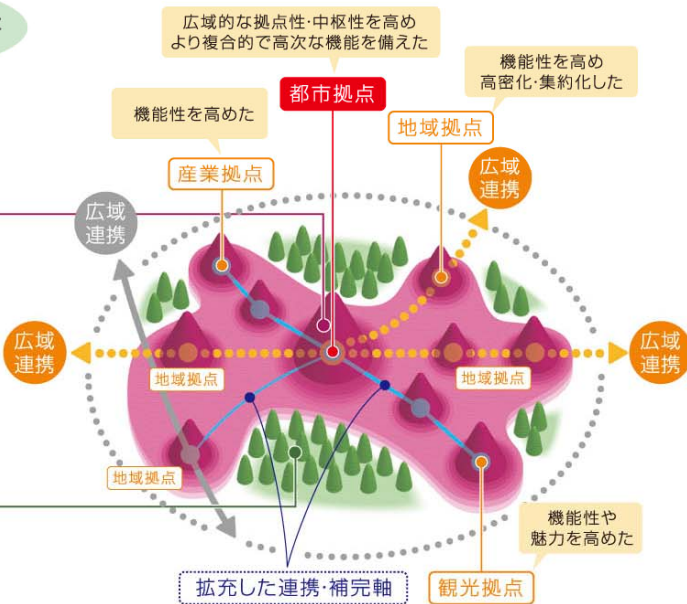


図 目指す都市空間の姿のイメージ

¹コンパクトシティ 市街地の無秩序な拡大を図るのではなく、既存の都市の中心部などを有効に活用し、そこに多様な機能を集積させた都市の形態あるいはその構築を目指す考え方。持続可能性のある都市のあり方として注目されている。基本的な特性として、土地の高度利用、都市機能の複合化、自動車依存が少ないことなどがあげられる。

(2) (仮称) 第2次宇都宮市都市計画マスタープラン全体構想(素案)

ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けて、現在、都市の将来像と整備の方向性を明確にするため、都市計画に関する基本的な方向である「(仮称)第2次宇都宮市都市計画マスタープラン」を策定しており、都市づくりの基本的方向を明らかにするとともに、土地利用や都市整備の方針を示しました。

<(仮称)第2次宇都宮市都市計画マスタープラン 全体構想(素案)の概要(抜粋)>

第1章 都市づくりの基本的方向

○都市づくりの目標

市民の暮らし、都市の活力・魅力、地域環境が持続可能であり、それらを支えるモビリティが確保されるような都市づくりの目標を設定する。

- (1) 安心して快適に住み続けられる都市
- (2) 活力・魅力を創造し続けられる都市
- (3) 快適で安全に移動できる都市
- (4) 環境と共生した都市

○将来都市構造

都市づくりの理念・目標を踏まえ、都市の骨格を構成する「拠点」、「軸」、「ゾーン」により、将来都市構造を示す。

1 ネットワーク型コンパクトシティの基本的な考え方

- (1) 拠点配置 ～ 一極集中ではなく、中心市街地を核とした拠点連携 ～
- (2) 市街地密度 ～ 高密度だけでなく、高密度、中密度、低密度のメリハリ ～
- (3) 市街地・拠点間のネットワーク
～ 自動車だけでなく、公共交通・徒歩・自転車と自動車が連携・共存した都市構造 ～

2 拠点と整備方向

(1) 都心拠点

中心市街地を位置づけ、広域的に人、もの、情報が集積・交流するまちづくりを行う。

(2) 地域交流拠点

自立性の高い地域の「顔」となる拠点として整備する。

- ・テクノポリスセンター地区
- ・雀宮駅周辺地区
- ・岡本駅周辺地区
- ・上河内中里周辺地区

(3) 産業・流通拠点

工業団地機能の維持・強化や産業支援機能等を整備する。

- ・既存の工業団地
- ・テクノポリスセンター地区
- ・インターパーク地区
(・宇都宮インターチェンジ周辺)

(4) 観光・交流拠点

大谷公園周辺地域を位置づけ、魅力ある観光エリアとして整備する。

3 都市軸と整備方向

(1) 広域連携交流軸

産業、観光などにおける広域的な連携と交流の促進を図る。

- ・東北自動車道
- ・北関東自動車道
- ・J R 東北新幹線
- 等

(2) 地域連携交流軸

周辺都市や各拠点間を連絡し、公共交通と自動車との相互の連携強化を促進する。

- ・J R 東北本線
- ・東武宇都宮線
- ・J R 日光線
- ・主要なバス路線
- ・3 環状 1 2 放射道路

4 環境軸と整備方向

(1) みどりの軸

(2) 清流軸

5 ゾーンと整備方向

(1) 市街地ゾーン

(2) 田園ゾーン

(3) 森林ゾーン

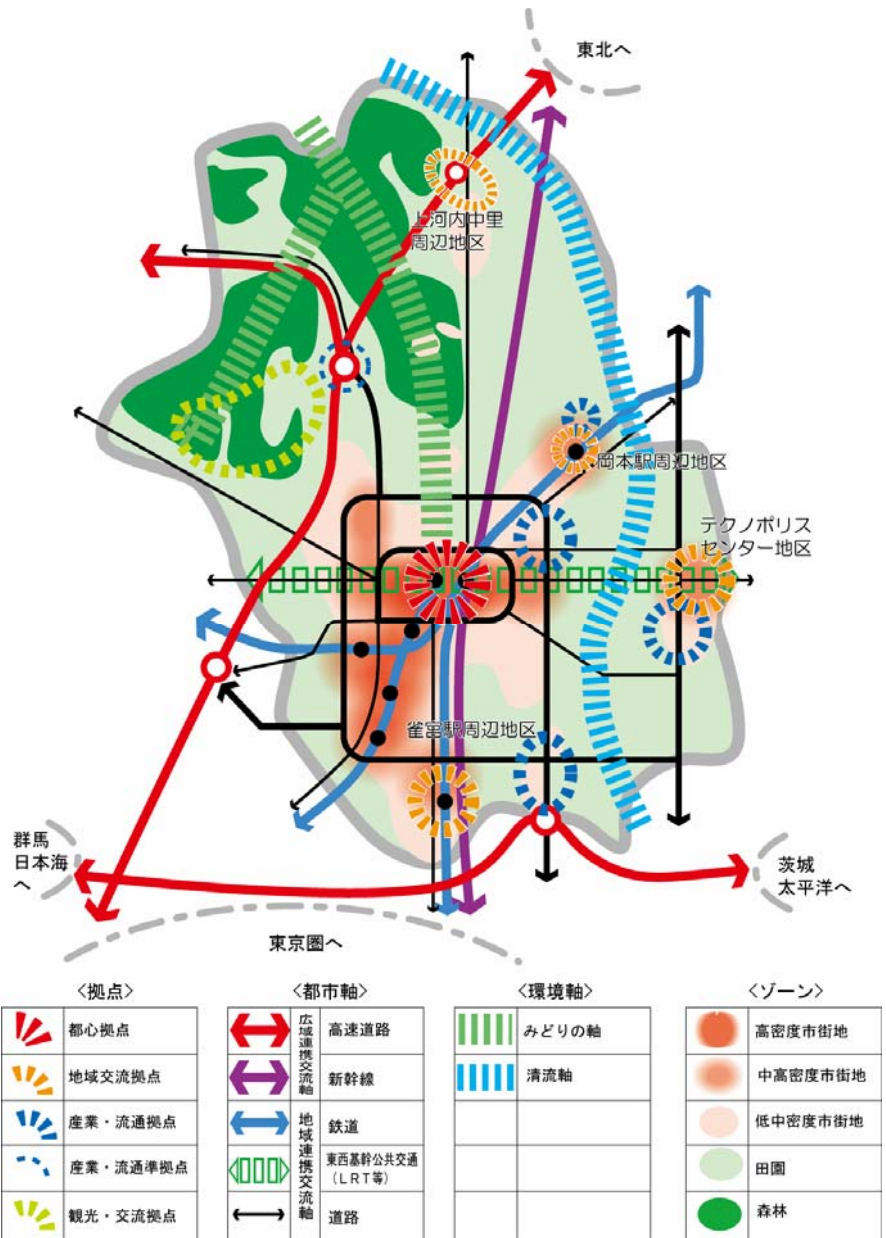


図 将来都市構造図

第2章 土地利用の方針

○基本理念

宇都宮市独特の風土や魅力を守りながら、『ネットワーク型コンパクトシティ』の実現と、首都圏の中核拠点都市にふさわしい、活力と賑わいのある都市づくりを目指して、適正な土地利用を進める。

○基本方針

- 1 都市的土地利用と自然的土地利用を明確にし、効率的な都市活動や安全性・利便性の高い生活環境の確保を図るとともに、スプロールの抑制、自然環境の保全・活用を図る。
- 2 市街地の拡散につながるような新たな市街化区域の拡大は原則として行わない。
- 3 市街化区域内の低未利用地の有効活用及び既成市街地の高度利用などを行うことにより、人口・世帯増加に伴う住宅地の受け皿を確保する。
- 4 都心拠点、地域交流拠点周辺や鉄道など公共交通の利便性の高い市街地では、集約的な市街地を形成するとともに、郊外では良好でゆとりある住宅地を形成するなど、地域特性に応じて密度にメリハリのある市街地を形成する。
- 5 市街化調整区域における自然的土地利用から都市的土地利用への転換は、都市構造上の「拠点」・「軸」の機能強化に資する地域や活力の維持が必要な地域において、必要最小限の規模とする。

○土地利用の区分・配置及び整備方針

土地利用区分	配置及び整備方針
(1) 商業系土地利用	
中心市街地活性化などの取り組みと連携しながら、都市機能を適切に集積・誘導する。	
都心商業業務地	○JR宇都宮駅及び大通り周辺に配置 ・土地の高度利用、建物の共同化や都市型の中高層住宅の立地誘導を進める。
都心業務地	○概ね都心環状線周辺に配置 ・都市型住宅の誘導を図るとともに、都心商業業務地を支える骨格道路を整備する。
近隣商業地	○地域交流拠点や鉄道駅周辺地区に配置 ・複合的な土地利用を進め、地域の日常生活を支える商業地の形成を図る。
(2) 住居系土地利用	
都心居住、街なか居住、郊外居住など多様な住宅地の形成を目指し、魅力ある居住環境の創出、保全を図る。	
低層住宅地	○戸建住宅を中心とした低層な住宅地に配置 ・高さや用途の混在のない住宅地の形成を図る。
一般住宅地	○都心拠点及び地域交流拠点周辺等に配置 ・戸建住宅や集合住宅などが調和した住宅地の形成を図る。
複合住宅地	○住宅とその他の用途が併存する地域に配置 ・市街地環境の向上や生活環境の改善に努める。
都心居住地	○内環状線内に配置 ・中高層住宅主体の比較的密度の高い住宅地の形成を図る。
(3) 産業系土地利用	
沿道複合地	○主要な幹線道路沿道に一定の規模で配置 ・沿道の立地特性にふさわしい施設の誘導を図る。
産業流通地	○既存工業団地、テクノポリスセンター地区、インターパーク地区等に配置
(4) 農業・自然系土地利用	
農業地	・農業生産基盤の整備、農地・農業用水等の資源の適切な保全管理を進める。 ・良好な自然環境を維持する役割を担う優れた農業地域の形成を図る。
集落地	・生活環境施設の充実を進め、定住環境維持に努める。 ・地域の活性化が課題となっている集落地においては、計画的にコミュニティや活力の維持に努める。
森林地	・経済的機能と公益的機能の調和が図れるよう森林の確保と適正な管理、整備に努める。

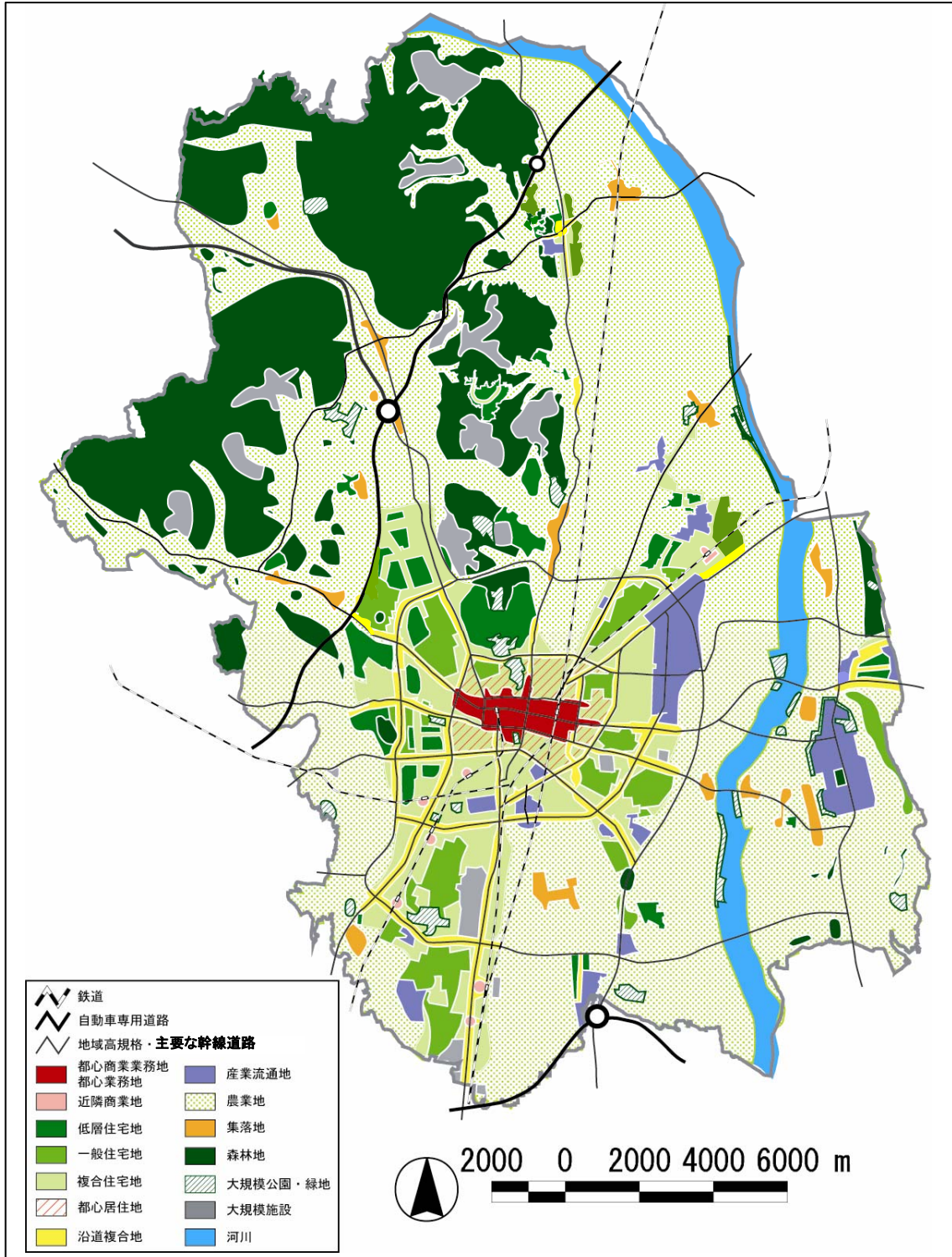


図 土地利用構想図

第3章 都市整備の方針

○ 交通体系の整備方針

宇都宮都市圏の中心都市として、圏域内外の広域的な連携の強化と市街地の円滑な交通処理を図るとともに、ネットワーク型コンパクトシティの実現を支える道路・公共交通ネットワークの整備や、交通手段間の連携強化を図ることにより、総合的な交通体系の確立を目指す。

○ 道路ネットワークの整備

1 都市の骨格となる道路網の整備

- ・経済の活性化を図る「地域高規格道路」の整備を促進するとともに、高速道路を活用した機能的な道路ネットワークを構築しつつ、「スマートIC」の整備に努める。
- ・市内各地や広域的な道路に連絡する主要な幹線道路の整備を推進する。
- ・都心環状線、内環状線の4車線化や、宇都宮環状道路等の立体化、主要な放射状道路の整備など、都市の骨格を形成する3環状12放射道路の整備を推進する。
- ・主要な幹線道路等の緑化や、中心市街地での電線類の地中化など、道路空間の質的向上を図る。

2 身近な生活道路の整備

地域の安全性・利便性を高め、快適な生活空間を創出するため、歩行者・自転車道路など身近な生活道路の整備を推進するとともに、歩道整備やバリアフリー化などを推進する。

3 歩行者・自転車の利用環境の整備

都心拠点及び地域交流拠点においては、歩いて暮らせるまちづくりの重点的な展開を図るため、自転車の通行分離や、自動車の乗り入れ規制などの検討を行います。また、市内における主要な施設を結ぶ路線においては、自転車走行空間を整備し、歩行者・自転車にとって安全・快適な空間の確保に努める。

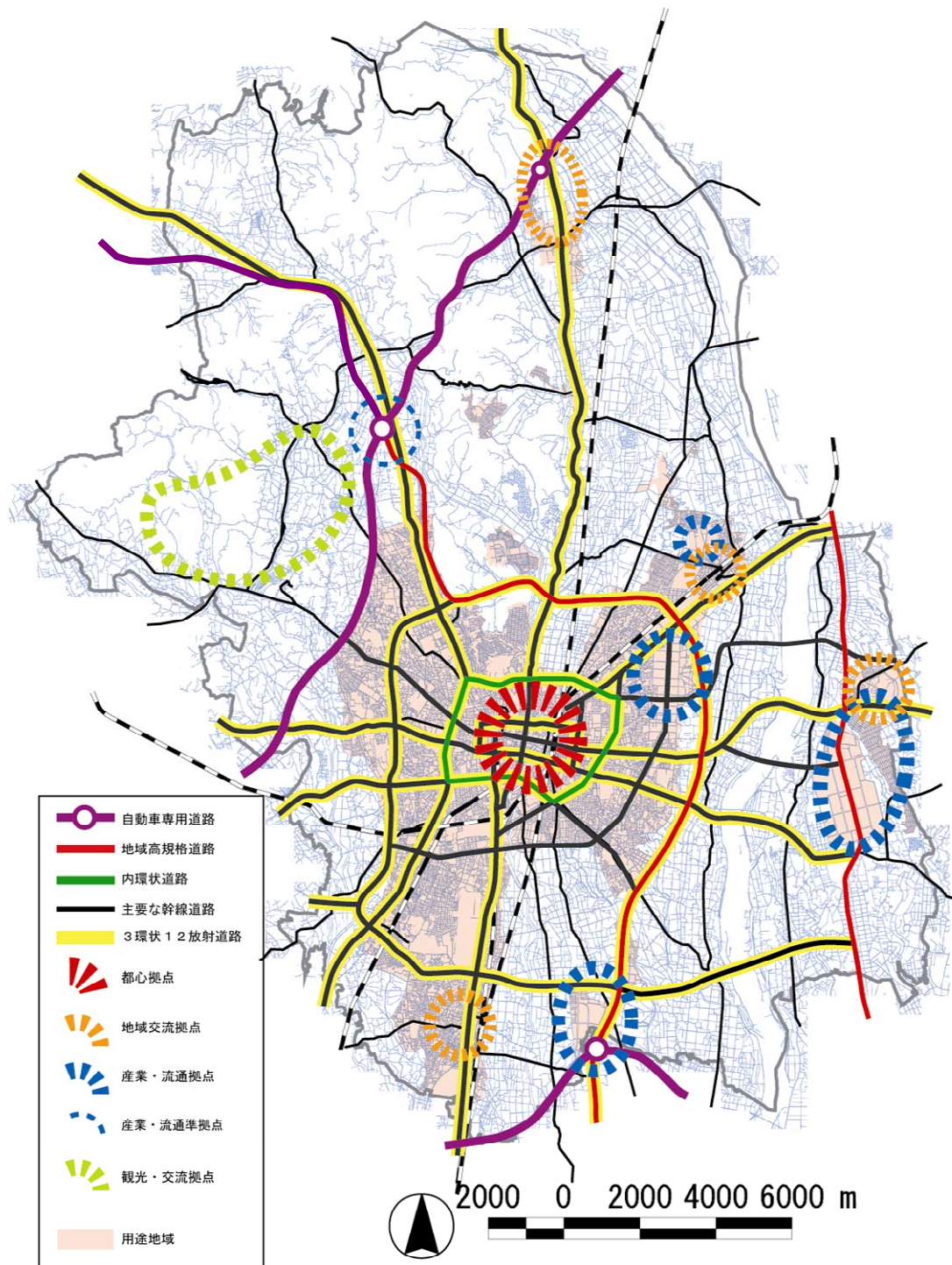


図 道路ネットワークのイメージ

○公共交通ネットワーク整備

1 基幹公共交通軸と地域特性に応じた生活交通手段の確保

(1) 基幹公共交通軸

都市の骨格となる公共交通と位置付け、都心拠点等の都市機能が集積した地域に高い水準のサービスを提供する。

南北方向は、既存の鉄道であるJR宇都宮線及び東武宇都宮線とする。

JR宇都宮駅の東西方向は、東西基幹公共交通（LRT等）とし、新たな公共交通軸の形成を図る。

(2) 主なバス路線

基幹公共交通軸と連携して、拠点間を連絡するバス路線と位置付け、沿線地域の特性に応じて、サービス水準の維持・向上に努める。

(3) 支線的バス路線

基幹公共交通軸や主なバス路線へのアクセス手段を確保するためのバス路線と位置付け、支線的な役割をもつバス路線の維持に努める

(4) 地域内交通

コミュニティバスや乗合タクシーなど、地域の実情や交通需要に応じた多様な方策を検討し、地域内交通の確保を図る

2 公共交通の利用促進

- ・道路や交差点の改良，ターミナルの改善，バス停上屋の設置などバスの走行性，利便性，快適性の向上
- ・鉄道駅にアクセスする道路や駐車・駐輪施設の整備
- ・情報技術を活用した運行，乗継案内の提供
- ・自動車利用者の意識の転換

3 交通結節点の整備

- ・駅前広場，交通ターミナルの整備，機能強化を推進
- ・特にJR宇都宮駅については，駅西口の再整備や宇都宮駅東口周辺整備事業を推進し，駅前広場・バスターミナル，駐車場・駐輪場・歩行者通路などの整備を総合的に推進
- ・雀宮駅，岡本駅については，駅関連施設の整備を図るとともに，周辺のまちづくりとの連携による駅機能の強化

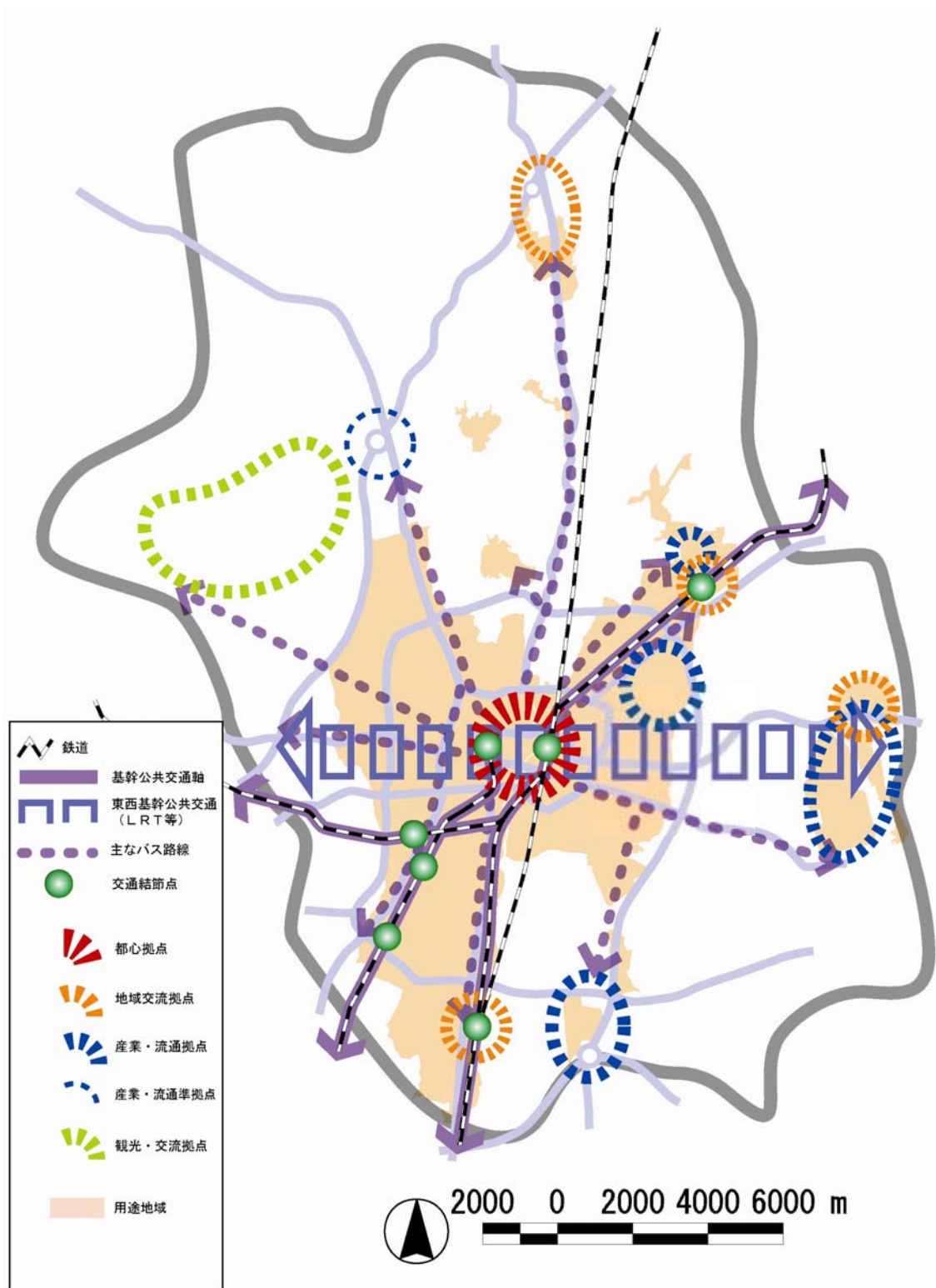


図 公共交通整備構想図

1. 2 本計画の位置づけ

(1) 本計画の位置づけ

宇都宮市都市・地域交通戦略は、「第5次宇都宮市総合計画」及び「(仮称)第2次宇都宮市都市計画マスタープラン」における都市づくりの方針を踏まえ、「ネットワーク型コンパクトシティの実現を支える交通ネットワーク」の形成を目指し、関係者と連携して進める実行計画です。

(2) 計画年次

宇都宮市都市・地域交通戦略は、平成30年度を計画年次とし、そのうち平成21年度から平成23年度までを短期、それ以降を中長期とします。